

借入金明細書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙3 (①)
(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	静岡銀行 親厚支店	浜名湖園拠点区分	340,000,000	0	11,160,000	328,840,000 (30,000)	0	1.255	2,869,258	0		浜名湖園施設改修		なし	0
	浜松磐田信用金庫 西山支店	浜名湖園拠点区分	340,000,000	0	9,940,000	330,060,000 (0)	0	1.147	2,710,037	0		浜名湖園施設改修		なし	0
	計		680,000,000	0	21,100,000	655,900,000 (30,000)	0		5,579,295	0					0
長期 運営 資金 借入金															
	計		0	0	0	0 (0)	0		0	0					0
短期 運営 資金 借入金															
	計		0	0	0	0	0		0	0					0
合 計			680,000,000	0	21,100,000	655,900,000 (30,000)	0		5,579,295	0					0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄 附 金 収 益 明 細 書

Page: 1

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (②)
(単位: 円)

寄附者の属性	区分	件数	寄 附 金 額	うち基本金組入額	拠点区分ごとの内訳
職員より	経常	1	65,000		65,000
区分小計		1	65,000		65,000
	運営				
区分小計					
	施設				
区分小計					
	償還				
区分小計					
	固定				
区分小計					
合 計		1	65,000		65,000

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。

寄 附 金 収 益 明 細 書

Page: 2

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (②)
(単位: 円)

3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

Page: 1

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (③)
(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交 付 金 額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳
介護人材確保・職場環境改善等補助金/静岡県	介護 事業	2,012,816		265,582		265,582
介護人材確保・職場環境改善等補助金/静岡県				1,747,234		1,747,234
物価高騰対策支援金/静岡県		1,548,000		1,480,000		1,480,000
物価高騰対策支援金/静岡県				68,000		68,000
結核健康診断費助成金/浜松市		64,790		64,790		64,790
物価高騰対策支援金/浜松市		1,983,163		1,983,163		1,983,163
物価高騰対策支援金/静岡県		424,000		424,000		424,000
区分小計		6,032,769		6,032,769		6,032,769
	老人 事業					
区分小計						
	児 童 事 業					
区分小計						
	保 育 事 業					
区分小計						
	障 害 事 業					
区分小計						
	生 活 保					

補助金事業等収益明細書

Page: 2

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (③)
(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交 付 金 額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳
	護 事 業					
区分小計						
	医 療 事 業					
区分小計						
	他 事 業					
区分小計						
	利 息					
区分小計						
	施 設					
区分小計						
	償 還					
区分小計						
合 計		6,032,769		6,032,769		6,032,769

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、

補助金事業等収益明細書

Page: 3

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (③)
(単位: 円)

保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項（課長通知）別添 3 「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

Page: 1

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (⑥)
(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合 計	各拠点区分ごとの内訳
	前 年 度 末 残 高	191, 710, 039	191, 710, 039
	第一号基本金	184, 210, 039	184, 210, 039
	第二号基本金		
	第三号基本金	7, 500, 000	7, 500, 000
第一号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第二号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第三号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
	当 期 末 残 高	191, 710, 039	191, 710, 039
	第一号基本金	184, 210, 039	184, 210, 039
	第二号基本金		
	第三号基本金	7, 500, 000	7, 500, 000

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11 (1) に規定する基本金をいう。
②第二号基本金とは、本文11 (2) に規定する基本金をいう。
③第三号基本金とは、本文11 (3) に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、

基 本 金 明 細 書

Page: 2

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会

別紙 3 (⑥)
(単位: 円)

合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

Page: 1

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

別紙 3 (⑦)
(単位: 円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		
前 期 繰 越 額					135,707,469	135,707,469
当 期 積 立 額	期首残高調整				121,733	121,733
	決算処理		239,641		239,641	239,641
	職場環境改善等補助金					
	当期積立額合計		239,641		361,374	361,374
当 期 取 崩 額	決算処理				4,814,953	4,814,953
	国庫補助金取崩/基本建物					
	決算処理				386,108	386,108
	国庫補助金取崩/その他の建物					
	決算処理				1,903,869	1,903,869
	国庫補助金取崩/器具備品					
	決算処理				1,273,389	1,273,389
	国庫補助金取崩/ソフトウェア					
	決算処理 ほっこりはうす				2,323,848	2,323,848
	国庫補助金取崩/基本建物					
当 期 取 崩 額	決算処理 支援センター				200,000	200,000
	国庫補助金取崩/ソフトウェア					
	当期取崩額合計				10,902,167	10,902,167
当 期 末 残 高					125,166,676	125,166,676

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9参照）。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

引 当 金 明 細 書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会
拠点区分

別紙 3 (㊟)
(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金		31,350 ()		()	31,350	
賞与引当金	15,535,000	15,082,200 ()	15,535,000	()	15,082,200	
退職給付引当金	351,856	13,800 ()		()	365,656	
計	15,886,856	15,127,350 ()	15,535,000	()	15,479,206	

- (注)
1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 茗荷会
拠点区分

別紙3 (⑫)
(単位：円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設設備整備積立	68,479,407		44,000,000	24,479,407	
退職給付引当資産	351,856	13,800		365,656	退職給付引当金に対応している
計	68,831,263	13,800	44,000,000	24,845,063	

(単位：円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設設備整備積立	68,479,407		44,000,000	24,479,407	
計	68,479,407		44,000,000	24,479,407	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。